

常任委員会の審査報告

総務常任委員会

一般会計補正予算について

問 電気自動車1台を購入する予算が計上されているが、今後、逐次、公用車を電気自動車に切り替えていく考えなのか。

答 次世代クリーンエネルギー推進のため率先して取り組み、今後の推進に寄与していきたいとの考えから、今回、普及推進団体の補助制度を活用し購入するものである。電気自動車の切り替えについては、今後検討していきたい。

問 市役所本庁舎敷地に設置する急速充電器は一般の方は利用できるのか。その場合、料金設定はいくらなのか。

答 一般の方も利用できる急速充電器であり、1回あたりの利用協力金として500円程度を考えている。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算について

問 現在までの井戸ボーリングに対する補助実績は地域別にどのようなになっているか。

答 11月末現在で、二本松地域15件、安達地域4件、岩代地域24件、そして東和地域14件の合計57件の補助実績となっている。

問 道の駅「安達」に電気自動車専用の急速充電器を設置するとあるが、設置後の設備の管理はどこが行うのか。

また利用料金はどのようなになるのか。

答 設備の管理は、道の駅「安達」の指定管理者である二本松市振興公社が行うことになり、利用協力金として、1回につき500円程度を考えている。

問 水田原発事故対策事業における、水田への放射性物質吸収抑制剤の配布面積について、昨年度と比較してどのような状況か。また、その効

果について、市ではどのように考えているのか。

答 吸収抑制剤としての塩化カリの配布計画面積については、平成22年の最大作付面積である2,236ヘクタールをもとに算定をしており、本年については作付の状況に合わせて、約2,050ヘクタールに配布した。昨年度も算定については同じ考え方である。その効果については、本年度の放射性物質の検査の実態で見ると、大変効果があったと考えている。



現地調査の状況（道の駅ふくしま東和）

12月9日に付託された各議案は、12月11日から13日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日17日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。各常任委員会での審査の主な内容をお知らせします。

建設水道常任委員会

水道条例等の一部を改正する条例制定について

問 市営住宅管理条例の今回の一部改正は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律、通称DV法の一部改正を受けてのものだが、これまで、この法律により入居された方はいるのか。

答 これまで、この法律による入居はない。また、問合せもない。

問 今回の水道条例等の一部改正は、消費税増税に伴う水道料金及び下水道使用料等の改定であり、住民負担を少しでも軽減させる必要があるが、これまでそのような取り組みを行ってきたのか。

答 水道課においては、組織の見直しを行うなど、通常の事務執行において経費削減に努めている。下水道課においては、岳処理区及び岩代処理区の汚水処理場の維持管理を民間委託しており、2箇所を一緒に管理し経費削減に努めている。また、下水道の接

続率を上げ収入を増やすということも必要であるため、接続可能区域の住民に対し、通知したり家庭訪問するなど接続推進にも努めている。

問 消費税増税に伴い料金徴収のシステム変更やその他事務的な負担はあるのか。

答 システムについては負担はないが、検針票の裏面に記載されている料金表の変更が生じたため、検針票作成について今回補正予算に計上している。



8.5 豪雨災害箇所（上長折）の現地調査の様子

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算について

問 新設された「城山弓道場」では、高校生以下の利用者からも施設使用料を徴収するとのことだが、無料とすることについての検討は行ったのか。

答 市内の他の体育施設や、県内にある主な弓道場について確認をしたところ、高校生以下の利用者からも使用料を徴収していることから、使用料を徴収することとした。



机上審査の様子

問 保育士等処遇改善臨時特例事業として、民間保育所事業補助金が計上されているが、事業の具体的な目的は何か。

答 待機児童解消と保育士の人材確保を目的とした事業である。



(仮称) にほんまつ保育所の整備等工事についての説明を受ける様子